

第34回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年3月20日（水曜日） 午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム
（東京都港区芝公園四丁目8番1号）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役5名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定の件
- 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2914/>



ひとの
ときを、
想う。 JT

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第34回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く事業環境は、今後とも厳しさを増すとともに、かつてない規模とスピードで変化が進行するものと捉えております。

JTグループは、これまでグローバル化や事業構造改革等をはじめ、将来起こり得る変化をチャンスと捉えて、様々な取組みを行ってまいりましたが、このような不確実性の高い環境下で勝ち抜くためには、変化への対応力だけではなく、自ら変化を起こし、変革をリードする組織への進化が必要であると考えています。

その進化に向けては、お客様視点を起点とした行動変革が必要であり、そのためにもJTグループの経営理念である「4Sモデル」を更なる高みに発展させていくことが重要と認識しています。「4Sモデル」とは、「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めしていく」ことを掲げたJTグループの経営理念です。

この「4Sモデル」に基づき、中長期に亘る利益成長に向けた事業投資を着実に実行していくことが、企業価値の継続的な向上につながり、株主様を含む4者のステークホルダーにとって共通利益となるベストなアプローチであると確信しています。その追求に向け、JTはグループをあげて、全力で取り組んでまいります。



代表取締役社長

寺島正道

2019年3月
代表取締役社長 寺島正道

目次

招集ご通知

第34回定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使方法のご案内	5

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	9
----------	---

事業報告 ※ご参考として、グラフや写真等を掲載しております。

I. 企業集団の現況に関する事項	26
II. 会社の株式に関する事項	45
III. 会社の新株予約権等に関する事項	46
IV. 会社役員に関する事項	48
V. 会計監査人に関する事項	52

Web 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結財政状態計算書	55
連結損益計算書	56

Web 連結持分変動計算書

Web 連結計算書類の注記

計算書類

貸借対照表	57
損益計算書	58

Web 株主資本等変動計算書

Web 計算書類の注記

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告	59
会計監査人監査報告	60
監査役会監査報告	61

当社ウェブサイトに掲載する事項

Web このマークの事項は、法令及び当社定款第17条の定めに従い、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載していません。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.jti.co.jp/>

「スマート招集」について



当社では、株主様とのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

以下の「QRコード」又はURL (<https://p.sokai.jp/2914/>) よりアクセスいただきご参照ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

日本たばこ産業株式会社

代表取締役社長 寺 畠 正 道

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権の行使方法のご案内」（5～7ページ）に従って、**2019年3月19日（火曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年3月20日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第34期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役5名選任の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定の件
第7号議案 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jti.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載していません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結計算書類の注記」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の注記」

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jti.co.jp/>) に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.jti.co.jp/>

株主総会にご来場いただく株主様へのご案内

- ◎当日ご来場の際は、本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎開会直前は、混雑が予想されます。また、第1会場が満席の場合、第2会場へのご案内となります。お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
- ◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。通訳者（手話通訳者を含みます。）の同席は可能ですので、同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。なお、日本語の手話通訳に限り、当社にて通訳者を手配することも可能ですので、ご必要の場合は、3月13日（水曜日）までに必着で当社宛に書面にてお申し出願います。
- ◎**株主総会の円滑な運営や、株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から、株主総会におけるご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席

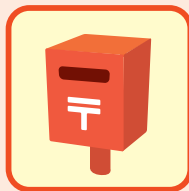


議決権行使書を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

株主総会開催日時

2019年3月20日(水)
午前10時

議決権行使書を郵送



議決権行使書に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

2019年3月19日(火)
午後6時までに到着

インターネットによる行使



次ページの案内に従って議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年3月19日(火)
午後6時まで

▶▶▶ 詳細は次ページをご覧ください。

議決権行使書のご記入方法のご案内

インターネットによる議決権行使に必要となる「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

▶▶▶ 詳細は次ページをご覧ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号・第2号・第5号・
第6号・第7号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

第3号・第4号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者を反対される場合：

「賛」の欄に○印をご表示の
うえ、反対される候補者の番
号を()内にご記入ください。



インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

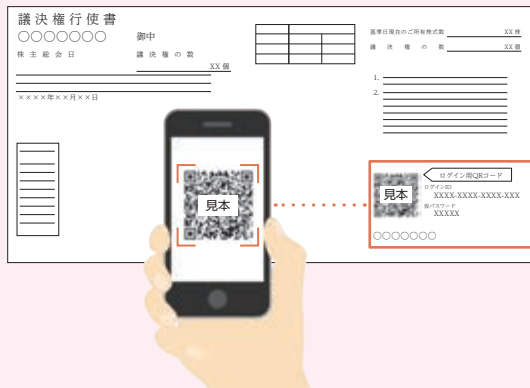
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年3月19日(火) 午後6時まで**

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

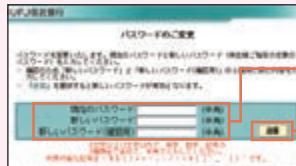
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次ページをご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以上

メモ

ウェブサイトのご案内

JTのウェブサイトには各種情報を掲載しております。

■IR情報ウェブサイト

<https://www.jti.co.jp/investors/index.html>



トップメッセージをはじめ、開示資料等、当社を理解していただくための各種情報を掲載しております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営理念に基づき、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先に実行し、同時に事業投資による利益成長と株主還元のバランスを重視するという経営資源配分方針を掲げています。その中で、強固な財務基盤^(注)を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元の向上を図っております。

これらの方針のもと、第34期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(注)「財務方針」として、経済危機等の環境変化に備えた堅牢性及び事業投資機会等に対して機動的に対応できる柔軟性を担保する強固な財務基盤を保持する

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

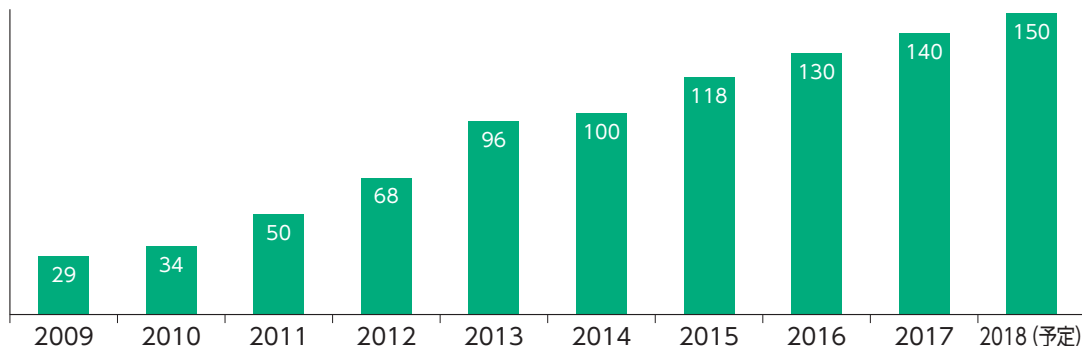
当社普通株式1株につき金75円 総額 134,356,751,925円

なお、昨年9月に中間配当金として75円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、前期と比べ10円増額の1株につき150円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月22日

【ご参考】1株当たり配当金^(注)（円）の推移

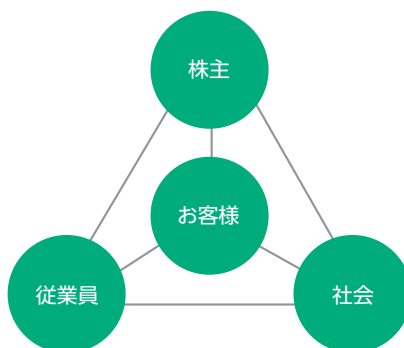


(注) 1株当たり配当金は、2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を行っており、遡って当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値

【ご参考】

経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



経営計画2019は、引き続き為替一定ベースの調整後営業利益の成長率^(注1)における、中長期に亘る年平均mid to high single digit^(注2)成長を目指してまいります。また、経営資源配分方針、株主還元方針については、以下のとおりとしております。

経営資源配分方針

当社グループの経営理念である4Sモデルに基づき経営資源の配分を実行

- ・中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先
- ・事業投資による利益成長と株主還元のバランスを重視

株主還元方針

強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元向上を図る

- ・1株当たり配当金の安定的・継続的な成長を目指す
- ・自己株式取得は、事業環境や財務状況の中期的な見通しを踏まえて、実施の是非を検討
- ・なお、引き続きグローバルFMCG^(注3)の還元動向をモニタリング

(注)1. 調整後営業利益は、営業利益（損失）から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目（収益及び費用）を除いて算出した数値です。なお、調整項目（収益及び費用）はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。また、為替一定ベースの調整後営業利益の成長率とは、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。

2. mid to high single digit：一桁台半ばから後半のパーセンテージ

3. ステークホルダーモデルを掲げ、高い事業成長を実現しているFast Moving Consumer Goods（日用消費財）企業

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループを取り巻く事業環境は、今後一層厳しさを増すとともに、かつてない規模とスピードで変化が進行するものと認識しているところ、そうした不確実性の高い事業環境下において、当社グループが引き続き、中長期に亘る持続的な利益成長と企業価値の向上を実現していくにあたって、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化が必要と考えております。

その一環として、多様な視点を採り入れ、更なる監査機能の強化を図るべく、監査役の員数の規定を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の員数) 第27条 本会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	(監査役の員数) 第27条 本会社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役2名選任の件

当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、引き続き中長期に亘る持続的な利益成長と企業価値の向上を実現していくにあたり、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に加え、サステナビリティマネジメントの推進を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 やましたかずひと

1 **山下和人** (1963年2月4日生)

所有する当社の株式数 6,400株



新任

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1986年4月 当社入社
- 2007年5月 当社たばこ事業本部 渉外企画部長
- 2009年7月 当社たばこ事業本部
社会環境推進部長
- 2010年6月 当社執行役員 たばこ事業本部
渉外責任者
- 2015年1月 当社常務執行役員 たばこ事業本部
中国事業部長
- 2019年1月 当社専務執行役員 コンプライアンス・
サステナビリティマネジメント・総務
担当 (現在)

取締役候補者とした理由

山下和人氏は、これまでに当社執行役員渉外責任者、常務執行役員中国事業部長等を歴任し、事業環境が複雑化・多様化する中で、社会環境推進及び海外事業の発展に注力してきました。同氏がこれまで培ってきた幅広い知見とリーダーシップは、これからの当社グループの持続的成長の環境整備を担う更なるサステナビリティマネジメントに資するものであることから、当社取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

(注) 山下和人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

ながしま ゆ き こ

2

長嶋由紀子

(1961年4月4日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社リクルート（現株式会社
リクルートホールディングス）入社
2006年4月 同社執行役員
2008年1月 株式会社リクルートスタッフィング
代表取締役社長
2012年10月 株式会社リクルートホールディングス
執行役員
2016年6月 同社常勤監査役（現在）
2018年4月 株式会社リクルート常勤監査役（現在）

社外取締役候補者とした理由

長嶋由紀子氏は、これまでの経歴の中で、事業創発や企業経営に深く携わってきた経験に加え、監査役としての経験も有しておられます。経営と監査双方の視点による幅広い識見を当社グループの経営に反映いただくことが、更なるコーポレート・ガバナンス強化に資するものであることから、当社社外取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。

（重要な兼職の状況）

株式会社リクルートホールディングス常勤監査役
株式会社リクルート常勤監査役

- (注) 1. 長嶋由紀子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は、同氏が常勤監査役を務める株式会社リクルートホールディングス、株式会社リクルート双方と採用等の取引関係がありますが、2018年度の取引金額は、株式会社リクルートホールディングスの2017年度の連結売上高の0.01%未満、当社の2018年度の連結売上収益の0.01%未満であり、僅少であります。これらの関係は、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。

【ご参考】選任後の取締役会の構成（予定）

氏名		当社における地位・担当	取締役会への出席状況	取締役在任年数
現任	たん 呉 泰 健 た ん ご や す た け	取締役会長	15回/15回 (100%)	4年9ヶ月
現任	てら 寺 畠 正 道 て ら ば た け ま さ み ち	代表取締役社長 最高経営責任者	10回/10回 (100%)	1年
現任	いわ 岩 井 睦 雄 い わ い む つ お 雄	代表取締役副社長 たばこ事業本部長	15回/15回 (100%)	3年
現任	み 見 浪 直 博 み な み なお ひ ろ	代表取締役副社長 最高財務責任者、コミュニケーション担当	10回/10回 (100%)	1年
現任	ひろ 廣 渡 清 栄 ひ ろ わ た り き よ ひ で	代表取締役副社長 コーポレート・医薬事業・食品事業担当	10回/10回 (100%)	1年
新任	やま 山下 和 人 や ま し た か ず ひ と	取締役専務執行役員 コンプライアンス・サステナビリティマネジメント・総務担当	—	—
現任	こう 幸 田 真 音 こ う だ ま い ん 社外取締役 独立役員	社外取締役	15回/15回 (100%)	6年9ヶ月
現任	わた 渡 邊 光 一郎 わ た な べ こ う い ち ろ う 社外取締役 独立役員	社外取締役	10回/10回 (100%)	1年
新任	なが 長 嶋 由 紀 子 な が し ま ゆ き こ 社外取締役 独立役員	社外取締役	—	—

(注) 1. 2018年度に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実・強化を企図し、多様な視点を取り入れ、更なる監査機能の強化を図るべく、第2号議案の承認可決を条件に、増員1名を含む監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

ながた りょうこ

1

永田亮子

(1963年7月14日生)

所有する当社の株式数 12,400株



再任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2001年4月 当社食品事業本部 食品事業部
商品統括部長
2008年6月 当社執行役員
食品事業本部 飲料事業部長 兼
食品事業部 商品統括部長
2008年7月 当社執行役員
食品事業本部 飲料事業部長
2010年7月 当社執行役員 飲料事業部長
2013年6月 当社執行役員 CSR担当
2018年1月 当社執行役員 社長付
2018年3月 当社常勤監査役（現在）

監査役候補者とした理由

永田亮子氏は、2018年3月に当社監査役に就任しております。当社グループでの事業部門・間接部門に亘る事業運営についての豊富な経験と幅広く深い知見を最大限に活用し、当社グループの監査を行ってまいりました。同氏の幅広く深い知見と経験は、今後も当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に必要な不可欠であることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 永田亮子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

やまもと

ひろし

2 山本

博

(1963年11月29日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2008年 7月 当社たばこ事業本部 資材部長
2012年 6月 当社監査部長（現在）

監査役候補者とした理由

山本博氏は、当社たばこ事業本部資材部長、監査部長等を歴任し、特に監査部長として、当社グループの事業運営におけるコーポレート・ガバナンス向上の役割を果たしてまいりました。同氏の、事業部門・間接部門全般に精通した幅広く深い知見と経験は、監査役として当社グループの実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、財務会計の知見を有しております。

(注) 1. 山本博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

3

みむら
三村

とおる
亨

(1955年12月26日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

社外監査役

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1979年 4月 大蔵省入省
2010年 7月 金融庁総務企画局審議官 兼
公認会計士・監査審査会事務局長
2011年 7月 財務省近畿財務局長
2012年 1月 同省近畿財務局長退任
防衛省大臣官房審議官
2012年 9月 同省人事教育局長
2013年 7月 同省防衛研究所長
2014年 7月 同省経理装備局長
2015年10月 同省防衛審議官
2016年 7月 同省防衛審議官退官
2016年 9月 損保ジャパン日本興亜総合研究所
株式会社社理事長
2017年10月 株式会社エルテス取締役
2018年 3月 弁護士登録

社外監査役候補者とした理由

三村亨氏は、長年に亘る各省庁における幅広い領域での要職及び研究所理事長等としての豊富な経験を通じ、金融、グローバルなリスクマネジメント、地政学、企業法務等の深い知識を有しております。同氏の多様な経験により培われた幅広く深い知見は、変化が進行し、不確実性が高い事業環境下における当社グループの実効的な監査に大きく寄与すると判断しております。加えて、常勤監査役かつ社外監査役としての役割を通じて、第三者視点での監査の充実が図られることから、当社グループのコーポレート・ガバナンス強化につながるものと考えており、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(重要な兼職の状況)
芝綜合法律事務所弁護士

- (注) 1. 三村亨氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 同氏は、上述の「社外監査役候補者とした理由」に記載のとおり、当社が期待している知見及び経験を有していることから、選任をお願いするものであり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
- なお、過去に財務省での勤務経験があることから、当社所定の独立性基準を踏まえ、独立役員には指定しない予定です。
- 同氏は、財務省の要職を退任してから、7年以上経っております。

候補者番号 おおばやし

4

大林

ひろし

宏

(1947年6月17日生)

監査役在任年数(本定時株主総会終結時) 4年

所有する当社の株式数 0株



再任

社外監査役

独立役員

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1970年 4月 司法修習生
- 1972年 4月 検事任官
- 2001年 5月 法務省保護局長
- 2002年 1月 同省大臣官房長
- 2004年 6月 同省刑事局長
- 2006年 6月 同省法務事務次官
- 2007年 7月 札幌高等検察庁検事長
- 2008年 7月 東京高等検察庁検事長
- 2010年 6月 検事総長
- 2010年12月 検事総長退官
- 2011年 3月 弁護士登録
- 2011年 4月 大和証券株式会社社外監査役 (現在)
- 2013年 6月 三菱電機株式会社社外取締役 (現在)
- 2014年 6月 新日鐵住金株式会社社外監査役 (現在)
- 2015年 3月 当社社外監査役 (現在)

(重要な兼職の状況)

- 大林法律事務所弁護士
- 大和証券株式会社社外監査役
- 三菱電機株式会社社外取締役
- 新日鐵住金株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

大林宏氏は、2015年3月に当社監査役に就任しております。法曹界における豊富な経験に加え、幅広い業界での社外役員としての経験を有しておられます。同氏の深い知見と経験は、今後も当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に必要不可欠であることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由及びこれまで当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役の職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 大林宏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
4. 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、同氏の選任が承認された場合、再度独立役員に指定する予定であります。

候補者番号

よしくにこうじ

5

吉國浩二

(1952年9月7日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

社外監査役

独立役員

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1975年4月 日本放送協会入社
2003年6月 同協会報道局経済部長
2005年6月 同協会横浜放送局長
2007年6月 同協会経営委員会事務局長
2010年2月 同協会理事
2012年4月 同協会専務理事
2017年4月 事業構想大学院大学副学長・教授
(現在)
学校法人法政大学監事 (現在)

社外監査役候補者とした理由

吉國浩二氏は、日本放送協会において報道局経済部長、経営委員会事務局長、専務理事等を歴任し、長年に亘るジャーナリズムで培われた政治・経済等の知見と、事業部門・間接部門全般に精通した経営の経験を有しております。同氏の経験に基づく幅広い知見は、監査役として当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に大きな役割を果たすことが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は財務会計の知見を有していません。

- (注) 1. 吉國浩二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏と会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」及び株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
4. 当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。

【ご参考】選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	監査役在任年数
1	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</div> なが た りょう こ 永田 亮子 <small>常勤監査役</small>	常勤監査役	10回/10回 (100%)	9回/9回 (100%)	1年
2	<div style="border: 1px solid pink; padding: 2px;">新任</div> やま もと ひろし 山本 博 <small>常勤監査役</small>	常勤監査役	—	—	—
3	<div style="border: 1px solid pink; padding: 2px;">新任</div> み むら とおる 三村 亨 <small>常勤監査役</small> <small>社外監査役</small>	常勤監査役 社外監査役	—	—	—
4	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</div> おお ばやし ひろし 大林 宏 <small>社外監査役</small> <small>独立役員</small>	社外監査役	15回/15回 (100%)	13回/13回 (100%)	4年
5	<div style="border: 1px solid pink; padding: 2px;">新任</div> よし くに こう じ 吉國 浩二 <small>社外監査役</small> <small>独立役員</small>	社外監査役	—	—	—

(注) 1. 2018年度に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。
 2. 本定時株主総会終結時の在任年数を記載しております。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性基準」

当社は、「社外役員の独立性基準」を制定しており、当社の独立社外役員は、以下に掲げる事項に該当しない者としております。

- 1 当社及び当社の関連会社並びに当社の兄弟会社に所属する者又は所属していた者
- 2 当社が主要株主である法人等の団体に所属する者
- 3 当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の団体に所属する者
- 4 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 5 当社の主要な借入先その他の大口債権者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 6 当社の会計監査人又は会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
- 7 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 8 当社から多額の寄付を受け取っている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 9 最近において上記2から8のいずれかに該当していた者
- 10 以下の各号に掲げる者の近親者
 - (1)上記2から8に掲げる者（法人等の団体である場合は、当該団体において、重要な業務を執行する者）
 - (2)当社及び当社の関連会社並びに当社の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は従業員
 - (3)最近において(1)又は(2)に該当していた者

【ご参考】 当社の取締役候補者の選定等について

当社は、「JTコーポレートガバナンス・ポリシー」の中で、以下のとおり定めております。

取締役候補者及び監査役候補者の選定、業務を執行する取締役の解職等については、取締役会の適切な監督のもと、以下の方針・手続に従い実施する。

- 当社は、『4Sモデル』の追求による中長期に亘る持続的な利益成長と企業価値向上を担う資質を備えた経営幹部候補者群の質的・量的拡充を志向している。
具体的には、独立社外取締役も参画する経営人財成長支援会議において外部の知見を参考にしつつ、多様な経営幹部候補者群の拡充を図っている。
- 取締役候補者については、代表取締役が、上述の会議の議論等も踏まえ、候補者案を策定のうえ、取締役会への付議前に、独立社外取締役に対して説明を行うなど、独立社外取締役から適切な助言を得る機会を確保した後、当該候補者案を取締役に付議し、取締役会の決議により決定する。監査役候補者については、監査役会の事前の同意を得たうえで、取締役会から独立した立場での適切な職務執行が期待できる者を取締役会の決議により決定する。
- 業務を執行する取締役の解職にあたっては、求められる資質を満たさない場合・職務遂行が困難になった場合に、解職に該当しない取締役が解職議案を取締役に付議し、取締役会の決議により決定する。
- なお、今後、上述の経営人財成長支援会議及び既存の報酬諮問委員会の機能を統合し、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を、取締役会の任意の諮問機関として新たに設置することも検討する。

また、当社は、取締役候補者及び監査役候補者の選任議案を株主総会に付議する際に個々の候補者を選定した理由を開示し、業務を執行する取締役の解職を取締役会が決議した際には解職した理由を開示する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2007年6月22日開催の第22回定時株主総会において、年額8億7千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、急速に変化する事業環境への対応を背景に取締役の役割・責務が増大していること、企業規模・財務規模等を考慮のうえ、当社がベンチマークとしている企業群の報酬水準が、グローバル化の進展や新たなインセンティブ報酬の導入等により高まる中で、優秀な人財を確保するに相応しい報酬水準を維持する必要があることに加え、第3号議案の承認可決を条件として取締役の増員を行うことに伴い、取締役の報酬額を年額12億円以内（うち社外取締役分は年額8千万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）ですが、第3号議案が承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

第6号議案 取締役に対するストックオプション報酬額改定の件

当社は取締役の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、2007年6月22日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションを導入し、その報酬額として年額2億円以内、新株予約権の総数として年間800個以内とご承認いただき今日に至っておりますが、ストックオプション報酬額を年額2億4千万円以内、新株予約権の総数として年間960個以内と改定させていただきたいと存じます。なお、改定の理由は、第5号議案に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役は2名）ですが、第3号議案が承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

また、ストックオプション報酬は、当社の社外取締役に対しては付与しておりません。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2007年6月22日開催の第22回定時株主総会において、年額1億9千万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、急速に変化する事業環境を背景として、監査の内容もより複雑かつ多様なものとなり、監査役の役割・責務が増大していることに加え、第2号議案及び第4号議案それぞれの承認可決を条件として監査役の増員を行うことに伴い、監査役の報酬額を年額2億4千万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名ですが、第2号議案及び第4号議案がそれぞれ承認可決されますと、監査役は5名となります。

【ご参考】 当社の取締役及び執行役員の報酬の決定について

当社は、「JTコーポレートガバナンス・ポリシー」の中で、以下のとおり定めております。

取締役会は、取締役及び執行役員の報酬の決定について、以下の方針・手続に従い適切に実行する。

- 取締役会は、役員報酬に関する客観性・透明性の確保の観点から、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置する。報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び独立社外監査役を主要な構成員とし、当社の取締役及び執行役員の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申するとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングする。
- 取締役会は、役員報酬について業績連動型報酬制度・ストックオプション制度を導入し、各取締役及び執行役員の業務の性質に応じた報酬構成を採用するとともに、報酬諮問委員会の答申を踏まえた役員報酬に関する以下の基本的な考え方にに基づき、各取締役及び執行役員の報酬を決定する。
 - ・優秀な人財を確保するに相応しい報酬水準とする
 - ・業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
 - ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
 - ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

以 上

メ 毛

事業報告

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過及びその成果

全般的概況

全社業績	
売上収益(注1)	2兆2,160億円 前年度比 3.6%増
調整後営業利益(注2)	5,955億円 前年度比 1.7%増
調整後営業利益(注3) (為替一定)	6,372億円 前年度比 8.9%増
当期利益 (親会社所有者帰属)	3,857億円 前年度比 1.7%減

売上収益

売上収益は、海外たばこ事業における新興国通貨安等に伴う不利な為替影響及び国内たばこ事業における紙巻販売数量減少影響を受けたものの、海外たばこ事業における単価上昇効果及び数量効果に加えて、国内たばこ事業におけるRRP(注4)関連売上収益の増加及び紙巻単価上昇効果、医薬事業におけるロイヤリティ収入の増加により、前年度比3.6%増の2兆2,160億円となりました。

調整後営業利益、営業利益及び当期利益(親会社所有者帰属)

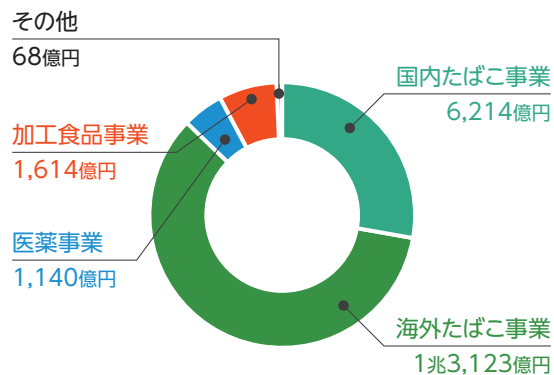
当社グループの経営指標である為替一定ベースの調整後営業利益は、国内たばこ事業及び加工食品事業の減益はあるものの、海外たばこ事業及び医薬事業の増益に加え、前年に英国流通取引先の倒産申請に伴う一過性の損失があったことにより、前年度比8.9%増となりました。また、調整後営業利益は、不利な為替影響を受けたものの、前年度比1.7%増の5,955億円となりました。前年に発生した一過性の損失を除く調整後営業利益は、前年度比1.9%減、為替一定ベースは前年度比4.9%増となりました。

営業利益は、買収に係る商標権償却費の増加等があったものの、調整後営業利益の増加及び不動産関連売却益により、前年度比0.7%増の5,650億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の増益があったものの、金融費用の増加により、前年度比1.7%減の3,857億円となりました。

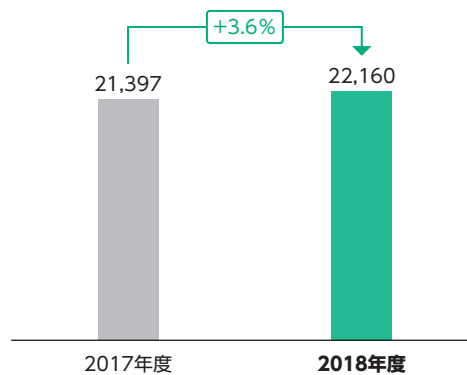
- (注) 1. 前年度より、IFRS第15号の適用に伴い、従来、販売費及び一般管理費等としていた一部の項目を売上収益の控除として会計処理しています。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当年度の連結損益計算書において、売上収益が10,944百万円、販売費及び一般管理費等が70,905百万円、それぞれ減少し、売上原価が59,962百万円増加しています。なお、営業利益及び当期利益に与える影響はありません。
2. 調整後営業利益は、営業利益(損失)から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目(収益及び費用)を除いて算出した数値です。なお、調整項目(収益及び費用)はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。
3. 調整後営業利益(為替一定)は、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた数値です。
4. RRPは、E-Vapor製品及び加熱式たばこ等、喫煙に伴う健康リスクを低減させる可能性のある製品(Reduced-Risk Products, RRP)を指しております。E-Vapor製品は、たばこ葉を使用せず、装置内もしくは専用カートリッジ内のリキッド(液体)を電気加熱させ、発生するペーパー(蒸気)を愉しむ製品です。一方、加熱式たばこは、たばこ葉を使用し、たばこ葉を燃焼させずに、加熱等によって発生するたばこペーパー(たばこ葉由来の成分を含む蒸気)を愉しむ製品です。

事業セグメント別の売上収益



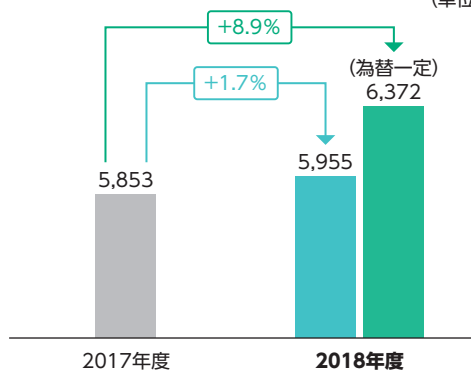
売上収益

(単位:億円)



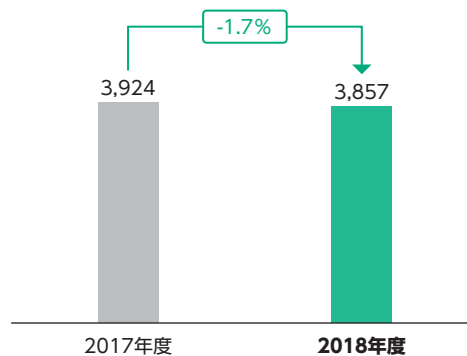
調整後営業利益

(単位:億円)



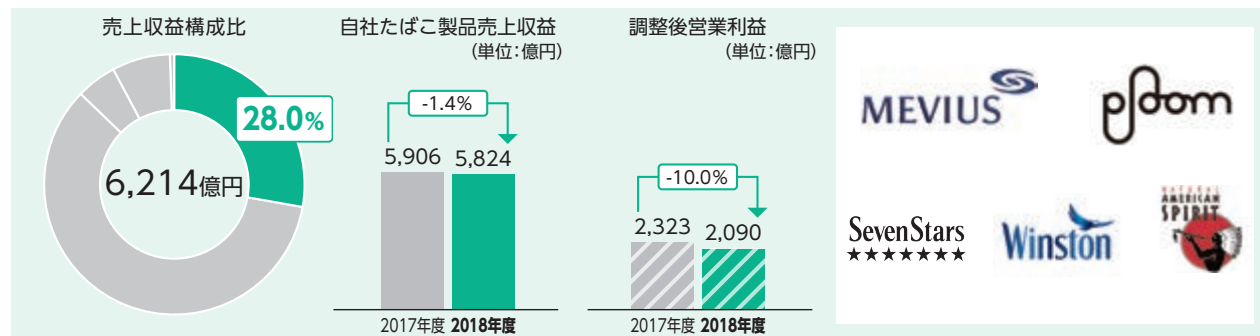
当期利益 (親会社所有者帰属)

(単位:億円)



事業別の概況

国内たばこ事業



当年度におきましては、RRP市場の拡大及び趨勢減等による紙巻総需要^(注1)の減少影響を受け、紙巻販売数量^(注2)は前年度比11.7%減の820億本となりました。また、当社のRRPの販売数量は、紙巻たばこ換算ベースで28億本となりました。

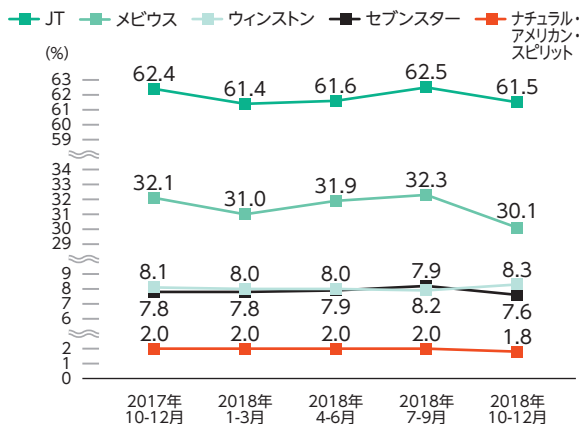
紙巻シェアにつきましては、主要ブランドの堅調なパフォーマンスにより、前年度比0.5ポイント増の61.8%となりました。

自社たばこ製品売上収益^(注3)につきましては、紙巻単価上昇効果及びRRP関連売上収益等の増加があったものの、紙巻販売数量の減少影響により、前年度比1.4%減の5,824億円となりました。このうち、RRP関連売上収益は646億円となっております。

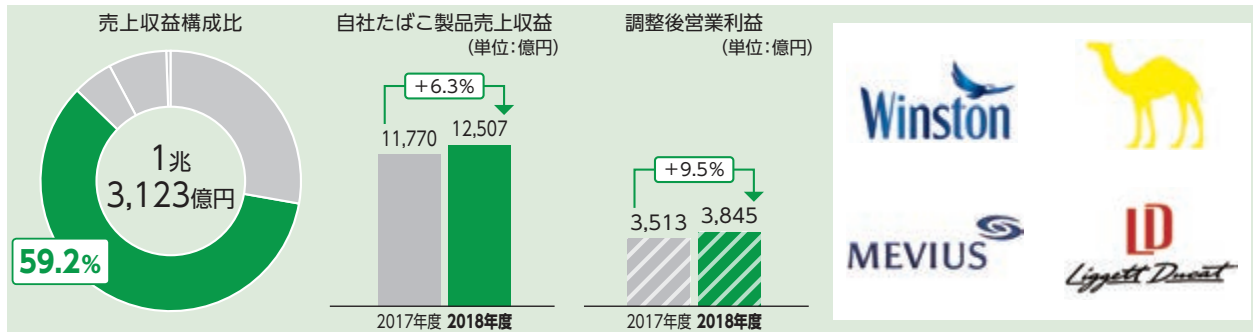
調整後営業利益につきましては、紙巻販売数量の減少影響及び販売促進費の増加をRRP関連売上収益等の増加影響及び紙巻単価上昇効果が一部相殺し、前年度比10.0%減の2,090億円となりました。

- (注) 1. 紙巻総需要は、日本市場全体における紙巻たばこの販売数量を指しておりますが、RRP等の販売数量は含まれておりません。
 2. 紙巻販売数量は、当社の日本市場における紙巻たばこの販売数量を指しておりますが、RRP等の販売数量は含まれておりません。また、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の当年度における販売数量40億本（前年度の当該数量は40億本）があります。
 3. 国内たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における売上収益並びにRRPに係る売上収益が含まれていますが、輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益は含まれておりません。

JT / 主要銘柄シェア四半期推移



海外たばこ事業



当年度におきましては、フィリピンやロシア等における買収効果により、総販売数量^(注1)は、前年度比7.3%増の4,276億本となりました。買収効果を除いた総販売数量は、トルコやイラン等における販売数量の増加があったものの、ロシアや台湾等における総需要減少影響により、前年度比1.1%減となりました。

GFB^(注2)販売数量は、ウィンストン、キャメルやLDの数量増が牽引し、前年度比2.3%増の2,664億本となりました。

円ベースの自社たばこ製品売上収益につきましては、ロシア等を含む主要市場における単価上昇効果及び買収による数量増加の力強い発現により、前年度比6.3%増の1兆2,507億円となりました。また、調整後営業利益につきましては、買収を行った市場における事業基盤強化に向けた投資の増加があったものの、自社たばこ製品売上収益の増加及び前年に英国流通取引先の倒産申請に伴う一過性の損失があったことにより、前年度比9.5%増の3,845億円となりました。前年に発生した一過性の損失を除く調整後営業利益は、前年度比3.0%増となりました。なお、自社たばこ製品売上収益及び調整後営業利益ともに不利な為替影響を受けております。

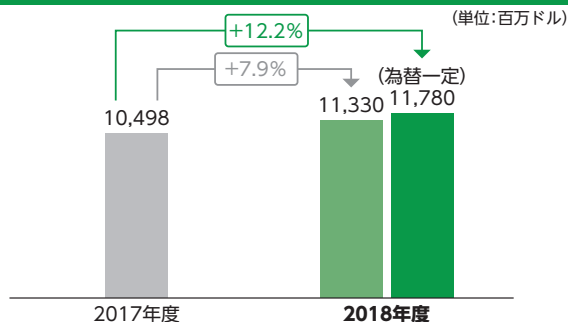
ドルベースの自社たばこ製品売上収益^(注3)につきましては、単価上昇効果及び数量の増加が不利な為替影響を上回り、前年度比7.9%増の11,330百万ドルとなりました（為替一定ベースでは前年度比12.2%増）。また、調整後営業利益につきましては、投資の増加があったものの、自社たばこ製品売上収益の増加により、前年度比11.3%増の3,493百万ドルとなりました（為替一定ベースでは前年度比21.3%増）。前年に発生した一過性の損失を除く調整後営業利益は、前年度比4.8%増となりました（為替一定ベースでは前年度比14.3%増）。

(注) 1. 製造受託、水たばこ製品及びRRPを除き、Fine cut、シガー、パイプ、スヌース及びクレテックを含めております。

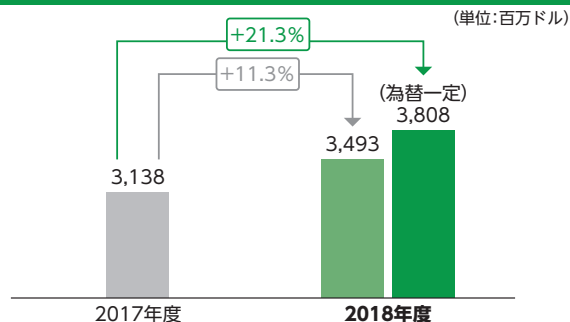
2. 当社グループのブランドポートフォリオの中核を担う「ウィンストン」「キャメル」「メビウス」「LD」の4ブランドをGFB（グローバル・フラッグシップ・ブランド）としております。

3. 海外たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、水たばこ製品及びRRPに係る売上収益が含まれていますが、物流事業及び製造受託等に係る売上収益は含まれておりません。

自社たばこ製品売上収益（ドルベース）



調整後営業利益（ドルベース）



為替レート

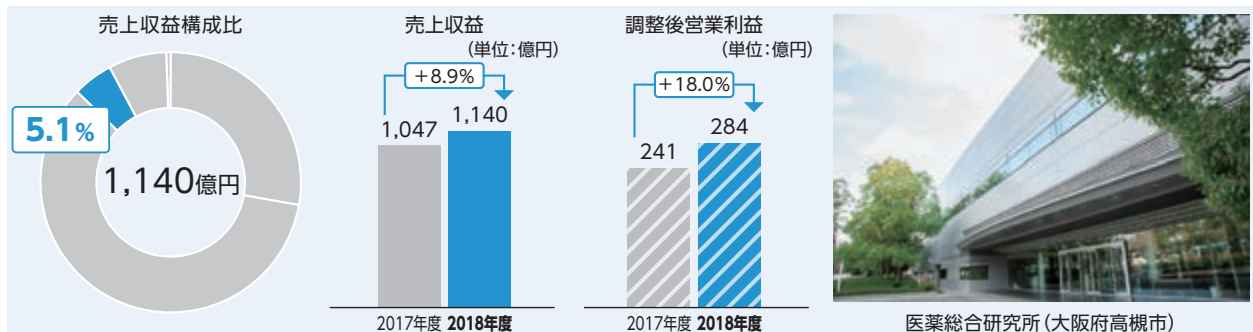
為替レート (1米国ドル)	2017年度	2018年度
円	112.16	110.44
ロシアルーブル	58.35	62.68
英ポンド	0.78	0.75
ユーロ	0.89	0.85
台湾ドル	30.44	30.14
トルコリラ	3.64	4.82
イランリアル	38,811	61,649

海外主要市場シェア（12ヶ月移動平均）

	2017年12月	2018年12月	増減
イタリア	23.1%	23.9%	0.7ppt
フランス	22.0%	23.2%	1.2ppt
スペイン	24.0%	24.8%	0.8ppt
英国	40.5%	41.3%	0.8ppt
ロシア (うちGFB)	32.9% 23.7%	35.6% 24.8%	2.6ppt 1.1ppt
トルコ	28.8%	27.7%	△1.1ppt
台湾	41.7%	42.5%	0.8ppt

出典：IRI, Logista, Nielsen and JTI estimates

医薬事業



医薬事業につきましては、次世代戦略品の研究開発推進と各製品の価値最大化を通じ、当社グループへの安定的な利益貢献を目指しております。

開発状況としましては、現在当社において7品目が臨床開発段階にあります。

当年度における売上収益につきましては、導出品の販売拡大に伴うロイヤリティ収入の増加及び導出品に係るマイルストーン収入により、前年度比8.9%増の1,140億円となりました。調整後営業利益につきましては、研究開発費の増加があったものの、売上収益の増加により、前年度比18.0%増の284億円となりました。

なお、当社がGilead Sciences Inc.及びグループ会社である鳥居薬品株式会社との間で締結している、当社が日本国内での独占的開発・商業化権を保有する抗HIV薬6品のライセンス契約の解消について、2019年1月1日に本契約を終了することで合意し、現在製造販売承認の承継に向けて必要な手続きを進めております。

ご参考 医薬事業 臨床開発品目一覧 (2019年2月7日現在)

<自社開発品>

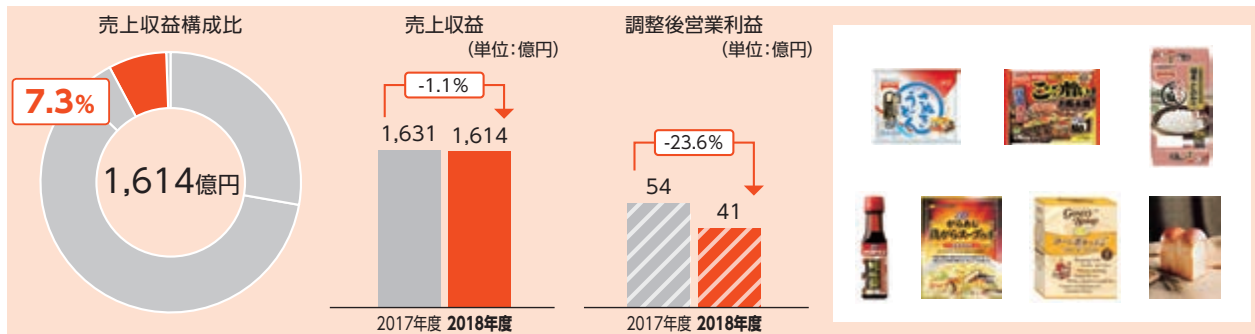
開発番号 (一般名)	想定する 適応症/剤形	作用機序		開発段階 (実施地域)	備考
JTZ-951 (enarodustat)	腎性貧血 /経口	HIF-PH阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる	Phase 3 (国内) Phase 1 (海外)	自社品 鳥居薬品と共同開発
JTE-052 (delgocitinib)	自己免疫・アレルギー疾患 /経口・外用 *アトピー性皮膚炎 /外用	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	申請中 (国内)	自社品 *鳥居薬品と共同開発
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ITK阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	Phase 2 (海外)	自社品
JTT-251	2型糖尿病 /経口	PDHK阻害	糖代謝に関与するピルビン酸脱水素酵素(PDH)を活性化し、高血糖を是正する	Phase 1 (海外)	自社品
JTE-451	自己免疫・アレルギー疾患 /経口	ROR γ アンタゴニスト	Th17細胞の活性化に中心的な役割を担うROR γ を阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	Phase 2 (海外)	自社品
JTT-662	2型糖尿病 /経口	SGLT 1 阻害	SGLT 1 を阻害し、食後高血糖の是正及び血糖値の正常化を行う	Phase 1 (海外)	自社品
JTT-751 (クエン酸第二鉄水和物)	鉄欠乏性貧血 /経口	経口鉄剤	鉄が消化管から吸収され、体内で赤血球中のヘモグロビンの成分として使用され、鉄欠乏性貧血を改善する	Phase 3 (国内)	導入品 (Keryx Biopharmaceuticals社) 鳥居薬品と共同開発 効能追加

(注) 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

<導出品>

一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
trametinib	Novartis社	MEK阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	
抗ICOS抗体	MedImmune社	ICOSアンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する	
delgocitinib	LEO Pharma社 ロート製薬社	JAK阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	
enarodustat	JW Pharmaceutical社	HIF-PH阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる	

加工食品事業



加工食品事業につきましては、冷凍・常温加工食品、調味料及びベーカリーに注力するとともに、コスト競争力の強化に努め、収益力の向上に取り組んでおります。

当年度におきましては、引き続き冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、焼成冷凍パン等のステープル（主食）に注力した商品展開を図りました。具体的には、有名ラーメン店とタイアップし、本格的な中華麺を楽しめる「麺屋武蔵監修 魚介豚骨チャーシュー麺」、肉をメイン素材としたボリューム満点の「肉めし」など、家庭用冷凍食品及び家庭用常温食品について、新商品25品、リニューアル品49品を発売しました。また、冷凍うどんの夏場の需要喚起及びテーブルマークブランドの認知向上を目的に、TVCMを中心としたメディア展開及び消費者キャンペーン等を実施しました。

当年度における売上収益につきましては、ステープル商品及び調味料の販売が伸長したものの、その他商品の販売が減少したことにより、前年度比1.1%減の1,614億円となりました。調整後営業利益につきましては、原材料費の高騰等により、前年度比23.6%減の41億円となりました。

なお、テーブルマーク株式会社、富士食品工業株式会社及び株式会社サンジェルマン等の加工食品事業の各事業会社において、戦略と執行を一体的に運営する体制構築を目的とし、当社に食品事業企画室を設立し、中間持株会社であるテーブルマークホールディングス株式会社を清算することとしました。2019年1月1日より新体制での加工食品事業運営を開始しておりますが、各事業会社の事業内容に変更はありません。



麺屋武蔵監修 魚介豚骨チャーシュー麺



肉めし

2. 企業集団の設備投資の状況

当年度において、当社グループでは、全体で1,598億円の設備投資を実施いたしました。

国内たばこ事業につきましては、製造工程の維持更新及び生産性の向上、新製品対応並びに製品スペック改善等に伴う投資を中心に554億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業につきましては、製品スペック改善等に加え、製造拠点の最適化に伴う投資を中心に757億円の設備投資を行いました。医薬事業につきましては、研究開発体制等の整備・強化に113億円の設備投資を行いました。加工食品事業につきましては、生産能力増強、維持更新に127億円の設備投資を行いました。

(注) 設備投資には、企業結合により取得した資産を除く、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要な土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、並びにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形資産を含みます。

3. 企業集団の資金調達状況

当社は、短期借入金の返済に充当することを目的に、2018年9月10日に総額1,000億円の社債発行（一般担保付）を行っております。また、当社海外子会社であるJT International Financial Services B.V.は短期借入金の返済に充当することを目的に、2018年9月28日に10.25億米ドル、5.5億ユーロ及び4億英ポンド（総額2,398億円）の外貨建普通社債発行を行っております。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、2018年7月31日にロシアにおいてたばこ事業を展開するJSC Donskoy Tabakの全発行済株式等^(注1)を取得し、子会社といたしました。

また、2018年11月29日にバングラデシュにおいてたばこ事業を展開するAkij Group（以下、Akij社）のたばこ事業^(注2)を取得いたしました。

- (注) 1. JSC Pereslavl-Tabakの全発行済株式及びSyneteristiki Kapnoviomihania Ellados Sekap S.A.の発行済株式の94.97%が含まれます。
2. Akij社がたばこ事業に係る資産を移管したUnited Dhaka Tobacco Company Limitedの全発行済株式、並びにAkij社が保有するたばこ事業に係る商標権等を取得いたしました。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移【連結】

区 分	第31期 2015年1月-12月	第32期 2016年1月-12月	第33期 2017年1月-12月	第34期 2018年1月-12月
売上収益 (百万円)	2,252,884	2,143,287	2,139,653	2,215,962
税引前利益 (百万円)	565,113	578,237	538,532	531,486
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	398,454	421,695	392,409	385,677
基本的1株当たり当期利益 (円)	221.95	235.47	219.10	215.31
資産合計 (百万円)	4,558,235	4,744,374	5,221,484	5,461,400
資本合計 (百万円)	2,521,524	2,528,041	2,842,027	2,700,445

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類はIFRSに基づいて作成しております（第34期にはIFRS第15号の適用に伴う影響を含む）。
2. 第31期において、「飲料事業」からの撤退に伴い、当該事業を非継続事業に分類しております。したがって、「第31期」の売上収益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、基本的1株当たり当期利益は、継続事業の金額を表示しております。
3. 第31期の非継続事業の金額を加えた親会社の所有者に帰属する当期利益は485,691百万円、基本的1株当たり当期利益は270.54円であります。

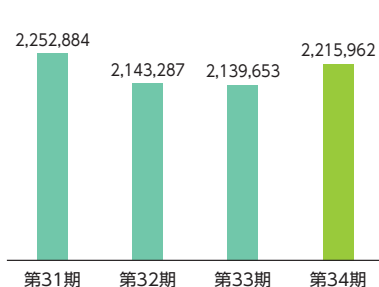
(2) 当社の財産及び損益の状況の推移【単体】

区 分	第31期 2015年1月-12月	第32期 2016年1月-12月	第33期 2017年1月-12月	第34期 2018年1月-12月
売上高 (百万円)	732,483	729,286	681,840	696,250
経常利益 (百万円)	371,989	203,242	199,336	190,343
当期純利益 (百万円)	345,009	173,607	160,120	164,595
1株当たり当期純利益 (円)	192.18	96.94	89.40	91.89
総資産 (百万円)	2,756,785	2,849,913	2,885,760	2,682,344
純資産 (百万円)	1,713,068	1,663,675	1,592,966	1,493,562

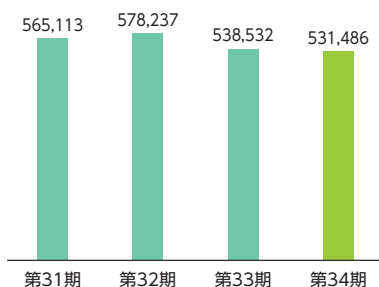
- (注) 当社の計算書類は日本基準に基づいて作成しております。

企業集団の財産及び損益の状況の推移【連結】

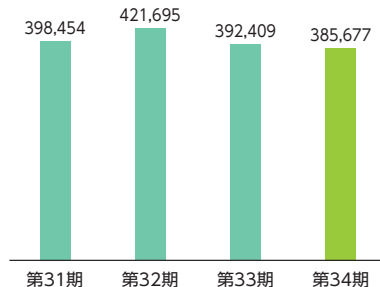
■売上収益 (単位:百万円)



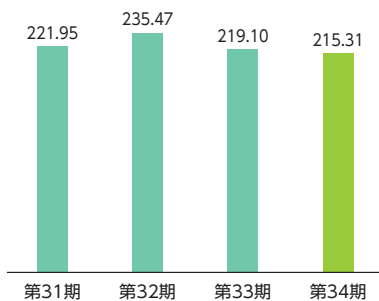
■税引前利益 (単位:百万円)



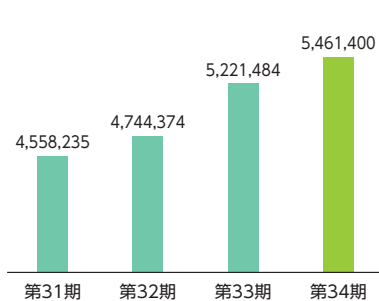
■親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位:百万円)



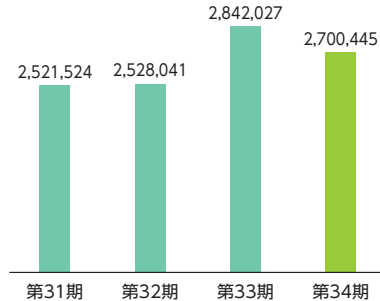
■基本的1株当たり当期利益 (単位:円)



■資産合計 (単位:百万円)



■資本合計 (単位:百万円)



9. 企業集団が対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「4Sモデル」の追求です。これは「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく」という考え方です。

当社グループは、「4Sモデル」をベースに、「JTならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業であり続けること」を目指す企業像（ビジョン）として定めており、また、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」が、当社グループの使命であると考えております。

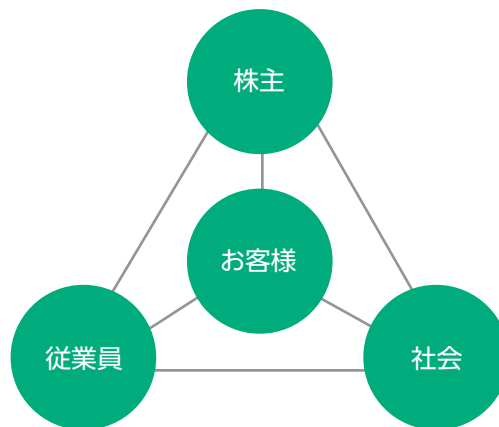
加えて、当社グループ社員の一人ひとりが徹底すべき行動規範・価値観として「JTグループWAY」を掲げており、「お客様を第一に考え、誠実に行動すること」「あらゆる品質にこだわり、進化し続けること」「JTグループの多様な力を結集すること」という3つのステートメントによって、表現しております。

当社グループは、「4Sモデル」を追求することを通じ、これまで持続的な利益成長を実現してきており、今後もその実現を目指してまいります。持続的な利益成長のためには、お客様に新たな価値・満足を提供し続けることが前提となることから、中長期的な視点に基づき、将来の利益成長に向けた事業投資を着実に実施していくことが肝要と考えております。

この「4Sモデル」を追求していくことが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながると考えており、株主を含む4者のステークホルダーにとって共通利益となる、ベストなアプローチであると確信しております。

経営理念

お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく



(2) 中長期的な会社の経営戦略及び課題

当社グループは、長期的に目指す企業像である「JTグループならではの多様な価値を提供するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、さらに発展させるためには、変化への対応力が必要であると考えており、この変化への対応における巧拙とスピード感こそが、今後の企業の競争力を決定する重要なファクターになると考えております。加えて、受け身の対応だけではなく、自ら変化し、変化を起こす力を身につけることが、中長期に亘る持続的な利益成長の実現を可能とすると考えます。

こうした考えのもと、予測不可能な変化へスピード感を持って適切に対応すべく、期間を3年間とした経営計画を1年毎にローリングを行う方式で策定しております。

今回策定した「経営計画2019」においても、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先に実行し、同時に事業投資による利益成長と株主還元のパランスを重視するという経営資源配分方針に変更はありません。

「経営計画2019」においても、引き続き為替一定ベースの調整後営業利益の成長率^(注1)における、中長期に亘る年平均mid to high single digit^(注2)成長を目指してまいります。

株主還元方針につきましては、積極的な事業投資を継続しながらも、起こり得る環境変化にも対応できる強固な財務基盤^(注3)を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元の向上を図ってまいります。

具体的には、1株当たり配当金について、安定的・継続的な成長を目指してまいります。

自己株式の取得につきましては、事業環境や財務状況の中期的な見通し等を踏まえて、実施の是非を検討することといたします。

なお、引き続き、ステークホルダーモデルを掲げ、高い事業成長を実現しているグローバルFMCG^(注4)の還元動向もモニタリングしてまいります。

※当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、23,000,000株または50,000,000,000円を上限として自己株式を取得することを決議しております。

各事業の中長期の目標と役割は以下のとおりです。

たばこ事業	JTグループ利益成長の中核かつ牽引役として、中長期に亘って年平均mid to high single digit成長を目指す
国内	高い競争優位性を保持する利益創出の中核事業
海外	利益成長の牽引役である、もう一つの中核事業
医薬事業	次世代戦略品の研究開発推進と各製品の価値最大化を通じ、グループへの安定的な利益貢献を目指す
加工食品事業	高品質なトップライン成長による中長期に亘る利益成長を通じ、グループへの利益貢献を目指す

全社中長期利益目標の達成に向け、各事業においてはそれぞれの目標と役割に沿って邁進し、特に、質の高いトップライン成長を最重要視してまいります。また、コスト競争力のさらなる強化を実現すること、及びこれらを支える基盤強化を推進していくことで、持続的な利益成長を実現してまいります。この目標の達成に向けた組織基盤強化の一環として、AIやIoT等、急速に進展するデジタル・テクノロジーを当社の競争力向上へつなげていくため、2019年1月1日にデジタルイノベーション推進室を設置いたしました。

また、経営理念である「4Sモデル」に基づき、高次でバランスのとれたステークホルダー満足を追求するとともに、当社グループが今後も引き続き、社会から必要とされる企業となるための事業環境整備を進めることを目的とし、同じく2019年1月1日にサステナビリティマネジメント部を設置いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境は、グローバルにおける景気の動向、為替変動リスク及び国際的な地政学リスク等、引き続き不確実性が高いものと認識しております。当社グループとしては、こうした不透明な経営環境を乗り越え、適切にグローバルビジネスを運営していくために、引き続き「4Sモデル」に基づき、一貫した事業投資と変化への対応力に加え、自ら変化し、変化を起こす力を身につけることで、中長期に亘る持続的な利益成長を目指すとともに、株主還元を着実に実現してまいります。

- (注) 1. 調整後営業利益は、営業利益（損失）から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目（収益及び費用）を除いて算出した数値です。なお、調整項目（収益及び費用）はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。また、為替一定ベースの調整後営業利益の成長率とは、海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出することにより、為替影響を除いた指標です。
2. mid to high single digit: 一桁台半ばから後半のパーセンテージ
 3. 「財務方針」として、経済危機等の環境変化に備えた堅牢性及び事業投資機会等に対して機動的に対応できる柔軟性を担保する強固な財務基盤を保持する
 4. FMCG: Fast Moving Consumer Goods（日用消費財）企業

【ご参考】サステナビリティへの取組み

JTグループのサステナビリティ戦略について

当社グループが持続的に成長していくためには、社会の持続的な発展に向けて、事業を通じて貢献することが必要不可欠です。ステークホルダーの皆様と継続的に対話し、社会の一員としての責任を果たすべく、日々様々なサステナビリティの課題に取り組んでいます。

また、当社グループは、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を支持しており、事業活動を通じて、関連する以下の目標の実現に貢献していきたいと考えています。



2018年度には、当社グループの中核事業であるたばこ事業において、サステナビリティ戦略が始動しました。持続可能な事業とするために必要な4つの注力分野と、これらを支える3つの基盤を策定しました。

たばこ事業のサステナビリティ戦略

4つの注力分野			
お客様の期待を上回る製品・サービスの提供	私たちは、品質、イノベーション、リスクの低減に注力し、お客様により多くの選択肢を提供します。		
人財への投資	私たちは、人財への投資を通じて、従業員や社会から選ばれる企業になることを目指します。		
持続可能なサプライチェーンの構築	私たちは、環境・社会面でのリスク低減に取り組み、サプライチェーン全体で透明性と責任ある行動を実践します。		
事業を取り巻く規制への適切な対応と不法取引の防止	私たちは、公正でバランスの取れた規制策定に向けた政策立案に積極的に協力します。また、不法取引に対処するために各国政府との連携を強化します。		

3つの基盤		
人権の尊重	環境負荷の軽減と社会的責任の発揮	良質なガバナンスと事業規範の実行
私たちは、JTグループ人権方針で表明しているとおり、JTグループおよびバリューチェーン全体における人権の尊重に取り組めます。	私たちは、事業活動のあらゆる場面において、環境保全に努め、有益な変化を生み出します。	私たちは、お客様、株主、従業員、社会の4者それぞれの満足度向上を追求するために、透明・公正かつ迅速な意思決定を推進します。

たばこ事業における4つの注力分野の個別の目標については、2019年5月末発行予定の「2018年度 JTグループ・サステナビリティレポート」でお知らせいたします。

また、医薬事業及び加工食品事業においても、それぞれのサステナビリティ戦略を策定中です。



JTグループ 環境計画2030

当社グループは、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、企業活動と環境の調和の実現に向け、取り組んでいます。また、環境負荷の低減は、資源の保全やパフォーマンスの向上、コスト管理にもつながるため、当社グループの持続的な成長にも寄与すると信じています。

当社グループは、2014年に環境長期計画2020を策定し、環境負荷低減の取組みを進めてきました。この長期計画により、当社グループ全体（国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、加工食品事業のすべての子会社を含む）での環境負荷低減への取組みを強化してまいりました。主要目標である温室効果ガス削減目標を3年前倒しで2017年に達成したこと、また目標年である2020年をもって現行計画は終了を迎えることから、このたび、2020年のさらに先を見据え、「環境計画2030」の策定を開始しました。

「環境計画2030」では、近年大きく変化している社会環境、事業環境を踏まえ、当社グループのバリューチェーンに長期的に影響を及ぼしうる環境課題への取組みを強化してまいります。具体的には、気候変動や水資源管理、森林資源管理、廃棄物について、明確な目的・目標を定め、取組みを進めていきます。詳細は、2019年5月末発行予定の「2018年度 JTグループ・サステナビリティレポート」でお知らせいたします。



ENERGY AND EMISSIONS



NATURAL RESOURCES



WASTE

JTグループは、バリューチェーン全体における環境課題に取り組んでいます

調達

▶ 製造

▶ 製品販売

▶ 製品使用

▶ 廃棄・リサイクル

▶ … 輸送

当社グループのサステナビリティへの取組みの詳細は、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.jti.co.jp/csr/index.html>

当社のコーポレート・ガバナンスにつきましては、

事業報告末尾の「【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンス」をご覧ください。

10. 企業集団の主要な事業内容

区分	主な内容
国内たばこ事業	メビウス、セブンスター等を中心とするたばこ製品の製造、販売
海外たばこ事業	ウィンストン、キャメル等を中心とするたばこ製品の製造、販売
医薬事業	医療用医薬品の研究開発、製造、販売
加工食品事業	冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料の製造、販売

11. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
TSネットワーク株式会社	百万円 460	% 74.5	たばこ製品の配送
日本フィルター工業株式会社	百万円 461	88.9	たばこ製品用フィルターの製造、販売
JT International S.A.	千スイスフラン 1,215,425	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
Gallaher Ltd.	千スターリング・ポンド 172,495	(100.0)	たばこ製品の製造、販売
鳥居薬品株式会社	百万円 5,190	53.5	医薬品の製造、販売
テーブルマーク株式会社	百万円 22,500	(100.0)	加工食品の製造、販売

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内の数字は、間接所有割合を示しております。

2. 上記の重要な子会社 6社を含む当年度の連結子会社は224社、持分法適用会社は11社であります。また、当年度の売上収益は、2兆2,160億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,857億円となりました。

3. 当事業年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

12. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
シンジケートローン	百万円 57,150 (450百万ユーロ)
農林中央金庫	百万円 40,000
信金中央金庫	百万円 30,000

(注) シンジケートローンは当社海外子会社であるJT International Holding B.V.を借入人とした、UNICREDIT BANK AGをアレンジャー兼エージェントとする4銀行からなる協調融資です。

13. 企業集団の主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社：東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

支 社：北海道支社（北海道） 東北支社（宮城県） 上信越支社（群馬県） 北関東支社（埼玉県）
 東関東支社（千葉県） 東京支社（東京都） 神奈川支社（神奈川県） 北陸支社（石川県）
 東海支社（愛知県） 北関西支社（大阪府） 大阪支社（大阪府） 中国支社（広島県）
 四国支社（香川県） 九州支社（福岡県） 南九州支社（鹿児島県）

工 場：北関東工場（栃木県） 東海工場（静岡県） 関西工場（京都府）
 九州工場（福岡県） 友部工場（茨城県）

研 究 所：たばこ中央研究所（神奈川県） 葉たばこ研究所（栃木県） 医薬総合研究所（大阪府）

(2) 子会社

TSネットワーク株式会社（東京都）
 日本フィルター工業株式会社（東京都）
 JT International S.A.（スイス）
 Gallaher Ltd.（イギリス）
 鳥居薬品株式会社（東京都）
 テーブルマーク株式会社（東京都）

(注) ()内は、本社所在地を示しております。

14. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況【連結】

区 分	従業員数
国内たばこ事業	10,566名
海外たばこ事業	45,319名
医薬事業	1,877名
加工食品事業	5,303名
当社の全社共通業務等	903名
合 計	63,968名

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

2. 従業員数が、前年度末に比べて6,005名増加しておりますが、これは主に Akij Group のたばこ事業を取得したこと等によるものです。

(2) 当社の従業員の状況【単体】

区 分	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	6,312名	71名増	43.7歳	19.4年
女 性	1,145名	50名増	36.9歳	12.0年
合計又は平均	7,457名	121名増	42.7歳	18.3年

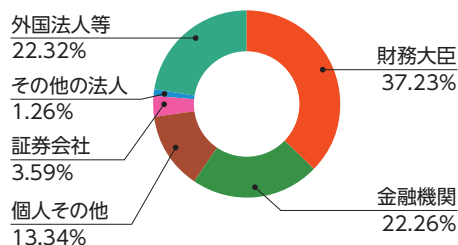
(注) 上記従業員数は、就業人員数で記載しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,000,000,000株
2. 発行済株式の総数 2,000,000,000株
(自己株式 208,576,641株)
3. 株主数 394,994名

4. 大株主

所有者別構成比（自己株式を除く）



株主名	持株数 株	持株比率 %
財 務 大 臣	666,926,200	37.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	91,137,400	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	68,848,700	3.84
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	23,660,000	1.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	23,351,971	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	22,744,400	1.27
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	22,178,610	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	21,978,900	1.23
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	20,542,232	1.15
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	20,367,542	1.14

(注) 持株比率は、自己株式（208,576,641株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、23,000,000株または50,000,000,000円を上限として自己株式を取得することを決議しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当該事業年度末日における新株予約権の総数等

- (1) 新株予約権の総数
4,147個
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式829,400株（新株予約権1個につき200株）

2. 当該事業年度末日における当社の会社役員が保有する新株予約権の状況

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式237,200株（新株予約権1個につき200株）
- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり1円
- (3) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
- (4) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (5) 当社の会社役員の保有状況

発行年度	新株予約権の割当てに 際しての払込金額	新株予約権を行使 することができる期間	取締役		監査役	
			個数	保有者数	個数	保有者数
2007年度	1個当たり 581,269円	2008年1月9日から 2038年1月8日まで	16個	1名	—	—
2008年度	1個当たり 285,904円	2008年10月7日から 2038年10月6日まで	18個	1名	15個	1名
2009年度	1個当たり 197,517円	2009年10月14日から 2039年10月13日まで	40個	1名	36個	1名
2010年度	1個当たり 198,386円	2010年10月5日から 2040年10月4日まで	42個	1名	30個	1名
2011年度	1個当たり 277,947円	2011年10月4日から 2041年10月3日まで	9個	1名	32個	1名
2012年度	1個当たり 320,000円	2012年10月10日から 2042年10月9日まで	50個	3名	23個	1名
2013年度	1個当たり 513,400円	2013年10月8日から 2043年10月7日まで	49個	3名	14個	1名
2014年度	1個当たり 483,200円	2014年10月7日から 2044年10月6日まで	63個	4名	8個	1名
2015年度	1個当たり 711,200円	2015年8月4日から 2045年8月3日まで	106個	4名	17個	1名
2016年度	1個当たり 572,600円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	96個	4名	13個	1名
2017年度	1個当たり 482,200円	2017年7月4日から 2047年7月3日まで	144個	4名	21個	1名
2018年度	1個当たり 300,000円	2018年7月3日から 2048年7月2日まで	344個	5名	—	—

(注) 1. 取締役には、社外取締役を含みません。
2. 監査役が保有している新株予約権は、執行役員として在籍中に付与されたものであります。

3. 当該事業年度中に当社の従業員に対して交付した新株予約権の状況

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式109,400株（新株予約権1個につき200株）

(2) 新株予約権の割当てに際しての払込金額

1個当たり300,000円

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり1円

(4) 新株予約権を行使することができる期間

2018年7月3日から2048年7月2日まで

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(7) 当社の従業員への交付状況

当社の執行役員（取締役である者を除く）18名に対して547個の新株予約権を交付いたしました。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	丹 呉 泰 健		株式会社大垣共立銀行 社外取締役
※ 代表取締役社長	寺 島 正 道	最高経営責任者	
代表取締役副社長	岩 井 睦 雄	たばこ事業本部長	JT International Group Holding B.V. Chairman and Managing Director
※ 代表取締役副社長	見 浪 直 博	最高財務責任者 コミュニケーション担当	JT International Holding B.V. Supervisory Board member
※ 代表取締役副社長	廣 渡 清 栄	コンプライアンス・総務・法務・ 企画・IT・CSR・人事・監査担当	
取 締 役	幸 田 真 音		作家 株式会社LIXILグループ 社外取締役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役
※ 取 締 役	渡 邊 光 一 郎		第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役会長 第一生命保険株式会社 代表取締役会長
※ 常 勤 監 査 役	永 田 亮 子		
常 勤 監 査 役	湖 島 知 高		
監 査 役	今 井 義 典		
監 査 役	大 林 宏		大林法律事務所 弁護士 大和証券株式会社 社外監査役 三菱電機株式会社 社外取締役 新日鐵住金株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、幸田真音、渡邊光一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、今井義典、大林宏の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役のうち、幸田真音、渡邊光一郎の両氏及び監査役のうち、今井義典、大林宏の両氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。
4. 監査役 湖島知高氏は、当社財務グループ副グループリーダーを務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. ※印の取締役及び監査役は、2018年3月27日付をもって新たに就任いたしました。
6. 代表取締役 小泉光臣、取締役 新貝康司、同 宮崎秀樹、同 岡素之の4氏は2018年3月27日付をもって退任いたしました。
7. 常勤監査役 中村太氏は、2018年3月27日付をもって辞任いたしました。
8. 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の全員と、「会社法」第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、「会社法」第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

9. 当事業年度終了後における役員の担当等の変更

氏名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	2018年12月31日現在	2019年1月1日現在
廣 渡 清 栄	代表取締役副社長 コンプライアンス・総務・法務・企画・IT・CSR・ 人事・監査担当	代表取締役副社長 コーポレート・医薬事業・食品事業担当

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基 本 報 酬	11名	408百万円	5名	125百万円	16名	533百万円
役 員 賞 与	4名	176百万円	－	－	4名	176百万円
ストックオプション報酬	8名	109百万円	－	－	8名	109百万円
計	－	693百万円	－	125百万円	－	818百万円

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、年1回以上開催することとしており、当社の取締役、執行役員の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。現在報酬諮問委員会は、取締役会長と社外取締役2名及び社外監査役2名の5名で構成されており、取締役会長を委員長としております。

報酬諮問委員会の外部委員

当社社外取締役 幸田 真音氏
 当社社外取締役 渡邊 光一郎氏
 当社社外監査役 今井 義典氏
 当社社外監査役 大林 宏氏

報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしております。

- ・優秀な人財を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

これらに基づき、役員報酬は、月例の「基本報酬」に加え、単年度の業績を反映した「役員賞与」及び中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストックオプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストックオプション」につきましては、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。

取締役の報酬構成については、以下のとおりとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストックオプション」の合計額の割合は、基本報酬に対して8割程度としております。

執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。

監査役の報酬構成については、主として違法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回定時株主総会（2007年6月）において承認を得ており、取締役の総数に対して年額8億7千万円、監査役の総数に対して年額1億9千万円となっております。また、これとは別に取締役に対して付与できる「株式報酬型ストックオプション」の上限につきましても、第22回定時株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円となっております。なお、毎期の割当個数につきましては、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しております。

取締役の報酬等の額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準で海外展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしたうえで、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、承認された報酬上限額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬額についても、同様にベンチマーキングしたうえで、承認された報酬上限額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	幸田真音	作家	
		株式会社LIXILグループ	社外取締役
		株式会社日本取引所グループ	社外取締役
		三菱自動車工業株式会社	社外取締役
	渡邊光一郎	第一生命ホールディングス株式会社	代表取締役会長
		第一生命保険株式会社	代表取締役会長
監査役	大林宏	大林法律事務所	弁護士
		大和証券株式会社	社外監査役
		三菱電機株式会社	社外取締役
		新日鐵住金株式会社	社外監査役

(注) 上記兼職先と当社との間に、特記すべき事項はありません。

(2) 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	幸田真音	当該事業年度に開催した15回の取締役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
	渡邊光一郎	2018年3月27日就任以降の当該事業年度に開催した10回の取締役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど取締役としての職責を十分に果たしました。
監査役	今井義典	当該事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回に出席し、また、13回の監査役会のうち12回に出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。
	大林宏	当該事業年度に開催した15回の取締役会のすべてに出席し、また、13回の監査役会のすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

(3) 社外役員の報酬等の総額

区分	社外取締役		社外監査役		計	
	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額	員数	報酬等の額
基本報酬	3名	38百万円	2名	31百万円	5名	70百万円

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	330百万円
②「公認会計士法」第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	81百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 543百万円

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する際に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人に対する報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証いたしました。

また、監査役会は、前述の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、同意することが相当であると判断いたしました。

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務であるサステナビリティマネジメントに関するアドバイザー業務及び社債発行に関するコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、JT International S.A.及びGallagher Ltd.は、Deloitte LLPの監査を受けており、いずれも当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は受けておりません。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

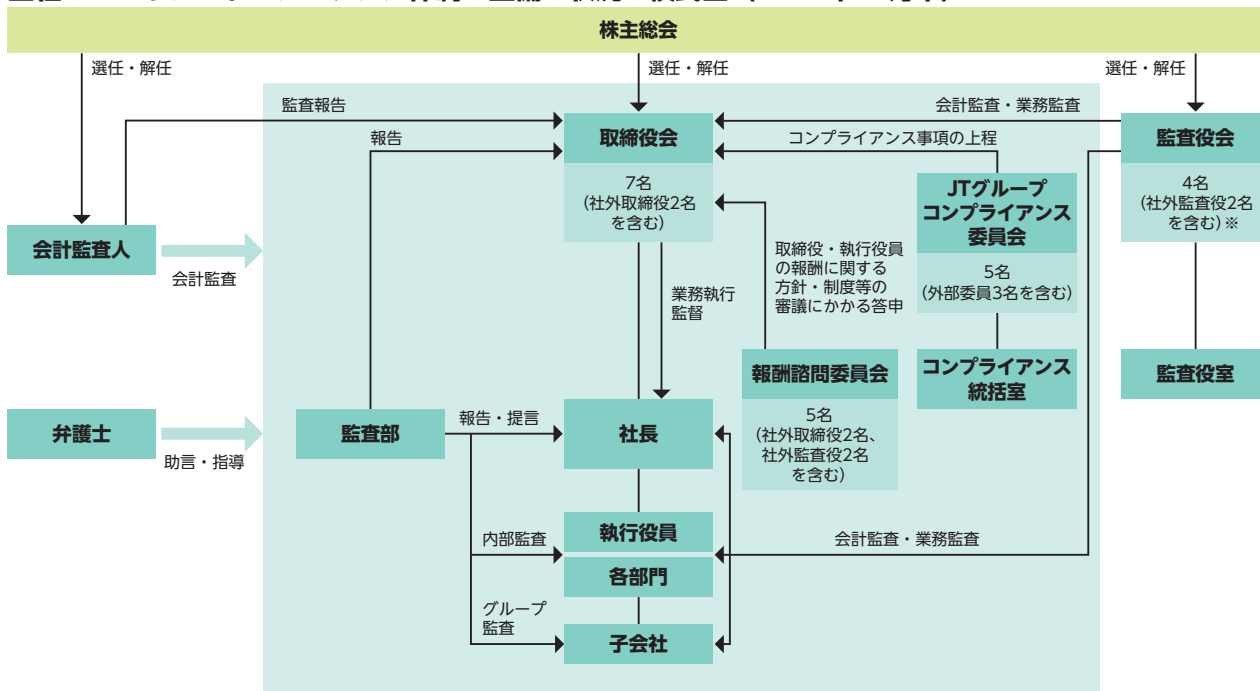
当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社の経営理念である『4Sモデル』、即ち、「お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていく」ことの追求に向けた、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みととらえ、これまで、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置付けて、その充実に向けた取組みを積極的に進めてまいりました。

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの充実が、当社グループの中長期に亘る持続的な利益成長と企業価値の向上につながり、当社グループを取り巻くステークホルダー、ひいては経済・社会全体の発展にも貢献するとの認識のもと、2016年2月4日に、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び取組みについて改めて明文化し、「JTコーポレートガバナンス・ポリシー」として制定いたしました。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つと位置付け、不断の改善に努め、その充実を図ってまいります。

なお、「JTコーポレートガバナンス・ポリシー」は、当社ウェブサイト (<https://www.jti.co.jp/>) に掲載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図 (2018年12月末)



※ 社外監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

取締役会、監査役会、各委員会の概要

■取締役会

取締役会は、全社経営戦略及び重要事項の決定とすべての事業活動の監督に責任を持つ機関であり、その役割・責務を実効的に果たす観点から、取締役会の構成について次の通り定めております。

- 取締役会は、取締役の員数を15名以内の必要かつ適切な範囲とし、企業人としての高潔な倫理観・知識・経験・能力を兼ね備えた、多様な人財により構成する。
- 当社は、監督機能の強化及び経営の透明性の観点から中長期に亘る持続的な利益成長と企業価値の向上に寄与する資質を備えた独立社外取締役を2名以上選任する。

現在、7名の取締役（うち社外取締役2名）により構成されております。本定時株主総会での承認可決を前提として、今後は9名の取締役（うち社外取締役3名）となる予定です。

2018年度は15回開催し、経営計画の策定等の重要事項について審議いたしました。

■監査役会

監査役会は、経営・法律・財務・会計等の豊富な経験を有する者から構成されるものとしております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他の重要な会議に出席して発言を行うほか、積極的に事業拠点の視察を行う等、能動的に権限を行使するとともに、独立社外監査役や常勤監査役の職務の特性に応じ、客観的な立場から適切に監査を行っております。

現在、4名の監査役（うち社外監査役2名）により構成されております。本定時株主総会での承認可決を前提として、今後は5名の監査役（うち社外監査役3名）となる予定です。

2018年度は13回開催し、監査方針、監査報告書の作成等について審議いたしました。

■報酬諮問委員会

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性の確保の観点から、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。現在、取締役会長と4名の社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）により構成されております。（詳細は本招集ご通知 事業報告「IV.会社役員に関する事項 2.取締役及び監査役の報酬等(2)」をご参照ください。）

2018年度は2回開催し、役員報酬の水準等について審議いたしました。

なお、当社は、独立社外取締役も参画する経営人財成長支援会議において最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用や、経営幹部候補者群の拡充を図っております。今後、本会議及び報酬諮問委員会の機能を統合し、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を、取締役会の任意の諮問機関として新たに設置することも検討しております。

■JTグループコンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの実践を公正かつ効果的に確保するための一環として、JTグループコンプライアンス委員会を設置しております。JTグループコンプライアンス委員会は、取締役会長が委員長を務め、外部委員を主要な構成員としております。

2018年度は3回開催し、コンプライアンス強化に向けた取組み等について議論を行い、その議論結果を2019年度のコンプライアンス計画に反映いたしました。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	282,063	営業債務及びその他の債務	380,516
営業債権及びその他の債権	456,591	社債及び借入金	250,466
棚卸資産	649,238	未払法人所得税等	72,449
その他の金融資産	35,633	その他の金融負債	4,486
その他の流動資産	385,872	引当金	6,078
小計	1,809,396	その他の流動負債	716,190
売却目的で保有する非流動資産	10	流動負債合計	1,430,185
流動資産合計	1,809,406	非流動負債	
非流動資産		社債及び借入金	727,314
有形固定資産	758,841	その他の金融負債	10,067
のれん	2,008,416	退職給付に係る負債	321,838
無形資産	503,076	引当金	3,780
投資不動産	17,558	その他の非流動負債	179,274
退職給付に係る資産	57,140	繰延税金負債	88,497
持分法で会計処理されている投資	66,807	非流動負債合計	1,330,770
その他の金融資産	115,046	負債合計	2,760,955
繰延税金資産	125,109	資本	
非流動資産合計	3,651,993	資本金	100,000
資産合計	5,461,400	資本剰余金	736,400
		自己株式	△442,829
		その他の資本の構成要素	△423,357
		利益剰余金	2,660,381
		親会社の所有者に帰属する持分	2,630,594
		非支配持分	69,851
		資本合計	2,700,445
		負債及び資本合計	5,461,400

連結損益計算書 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	2,215,962
売上原価	△933,034
売上総利益	1,282,928
その他の営業収益	48,532
持分法による投資利益	3,931
販売費及び一般管理費等	△770,407
営業利益	564,984
金融収益	5,754
金融費用	△39,252
税引前利益	531,486
法人所得税費用	△144,055
当期利益	387,431
当期利益の帰属	
親会社の所有者	385,677
非支配持分	1,755

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	432,963
現金及び預金	106,089
売掛金	54,296
有価証券	39,800
商品及び製品	33,304
半製品	61,625
仕掛品	2,294
原材料及び貯蔵品	43,226
前渡金	2,667
前払費用	9,742
繰延税金資産	13,657
関係会社短期貸付金	46,357
その他	19,931
貸倒引当金	△26
固定資産	2,249,380
有形固定資産	262,466
建物	86,012
構築物	2,740
機械及び装置	69,652
車両運搬具	1,387
工具、器具及び備品	17,412
土地	71,394
建設仮勘定	13,869
無形固定資産	388,684
特許権	243
商標権	115,732
ソフトウェア	20,231
のれん	250,397
その他	2,082
投資その他の資産	1,598,230
投資有価証券	54,855
関係会社株式	1,504,796
関係会社長期貸付金	19,215
長期前払費用	9,888
その他	9,708
貸倒引当金	△232
資産合計	2,682,344

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	593,441
買掛金	9,806
リース債務	3,085
未払金	62,403
未払たばこ税	74,403
未払たばこ特別税	10,562
未払地方たばこ税	85,145
未払法人税等	39,364
未払消費税等	23,790
キャッシュ・マネージメント・システム預り金	250,231
賞与引当金	5,675
その他	28,976
固定負債	595,341
社債	373,692
長期借入金	70,000
リース債務	4,874
退職給付引当金	131,041
繰延税金負債	11,460
その他	4,274
負債合計	1,188,782
(純資産の部)	
株主資本	1,461,323
資本金	100,000
資本剰余金	736,400
資本準備金	736,400
利益剰余金	1,067,752
利益準備金	18,776
その他利益剰余金	1,048,976
新事業開拓事業者 投資損失準備金	287
圧縮記帳積立金	41,753
圧縮記帳特別勘定	10,179
繰越利益剰余金	996,757
自己株式	△442,829
評価・換算差額等	30,693
その他有価証券評価差額金	25,815
繰延ヘッジ損益	4,877
新株予約権	1,547
純資産合計	1,493,562
負債純資産合計	2,682,344

損益計算書 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	金額
売上高		696,250
売上原価		192,604
売上総利益		503,646
販売費及び一般管理費		348,375
営業利益		155,271
営業外収益		
受取利息	502	
受取配当金	36,387	
その他	6,478	43,366
営業外費用		
支払利息	846	
社債利息	4,344	
その他	3,103	8,294
経常利益		190,343
特別利益		
固定資産売却益	38,607	
その他	1,106	39,714
特別損失		
固定資産売却損	247	
固定資産除却損	6,750	
減損損失	746	
その他	1,215	8,958
税引前当期純利益		221,098
法人税、住民税及び事業税	59,263	
法人税等調整額	△2,760	56,503
当期純利益		164,595

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀 保彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松下 陽一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本たばこ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

日本たばこ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 手塚 正彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀 保彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松下 陽一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本たばこ産業株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用への取組みは相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

日本たばこ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 永田 亮子 ㊟

常勤監査役 湖島 知高 ㊟

監査役 今井 義典 ㊟

監査役 大林 宏 ㊟

(注) 監査役今井義典及び監査役大林宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

ひとの
ときを、
想う。



第34回定時株主総会 会場ご案内図

場所

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 「ボールルーム」

東京都港区芝公園四丁目8番1号
電話 (03) 5400-1111 (代表)

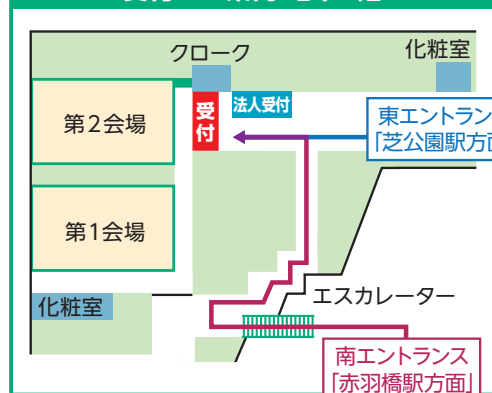
開催日時：2019年3月20日 (水)
10:00～(受付開始9:00)



交通機関のご案内

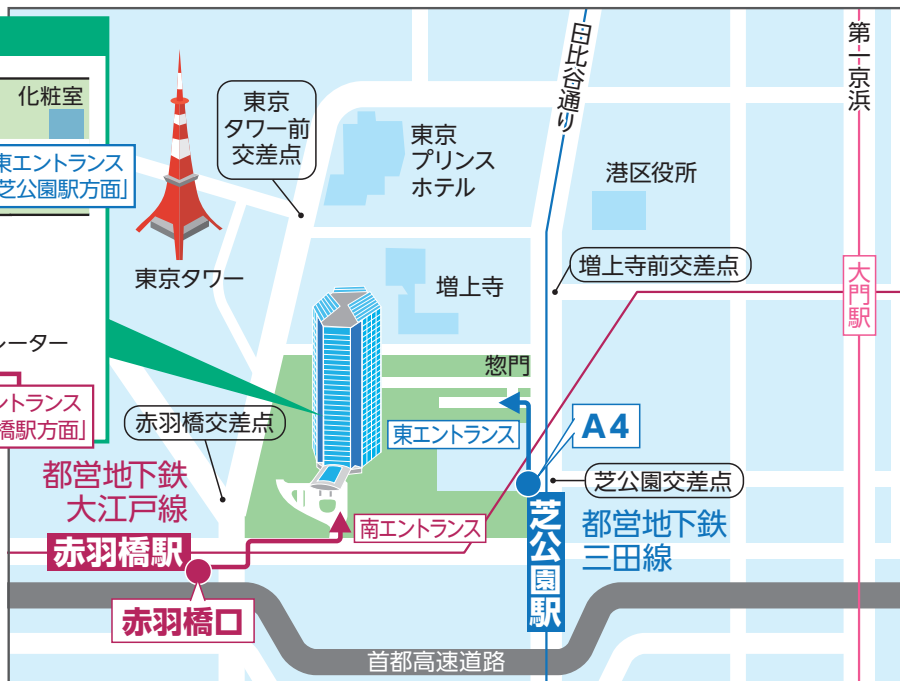
- 都営地下鉄「三田線」にて
芝公園駅 A4出口から …………… 徒歩**7分**
(**東エントランス**経由 会場まで)
- 都営地下鉄「大江戸線」にて
赤羽橋駅 赤羽橋口出口から …………… 徒歩**10分**
(**南エントランス**経由 会場まで)

受付のご案内 地下2階



※議決権行使書をお手元にご準備の
うえ、受付をお願い申し上げます。

※議決権行使書をお忘れの株主
様、法人の株主様は、**受付** に向
かって手前右側の**法人受付**まで
お越しください。



※本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されます
ので、お車でのご来場はご遠慮願います。
「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えの
ないようご注意ください。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。